

<記入例>

オンライン資格確認等システムによる 保険者からの特定健康診査等情報の提供に関する不同意申請書

私は、島根県後期高齢者医療広域連合が、オンライン資格確認等システムにより、当該広域連合に加入する前に加入していた保険者に対し、特定健診等情報の取得の作業を行うことに同意しません。

記入日：令和〇〇年〇〇月〇〇日

島根県後期高齢者医療広域連合長 様

加入者様記名欄

フリガナ	コウイキ タロウ
氏 名	広域 太郎
(代理人記入の場合、代理人氏名)	
広域 実道	(続柄 子)
被保険者証番号	1 2 3 4 5 6 7 8

加入者以外の人が申請書を記入する場合は、
この欄への記入が必要です。

(次項あり)

(別紙)

オンライン資格確認等システムによる特定健康診査等情報の提供について

島根県後期高齢者医療広域連合は、政府が医療保険制度の効率的な運営を図るために推進しているオンライン資格確認等システムを導入しています。このシステムの機能の1つとして、後期高齢者医療に加入する前の保険者において、高齢者の医療の確保に関する法律第20条に基づいて実施された特定健康診査等の情報を、当広域連合に提供することが可能となっています。

この提供にあたっては、法律並びに特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準において、オンライン資格確認等システムを用いて、当広域連合が旧保険者から特定健診情報の提供を受ける場合は、保険者(以前の加入の保険者も含む)や加入者(旧加入者も含む)の同意を得ることは不要となっています。

その一方、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の一部を改正する省令の施行について」では、「加入者が、旧保険者で実施された特定健診の情報を、オンライン資格確認等システムにより、現保険者に提供することを希望しない場合は、加入者より現保険者に対してその旨の申し出をすることが可能であり、その申し出があった場合は、現保険者は旧保険者に対し、当該加入者に係る特定健診等に関する記録の写しの提供を求めないこと」となっています。

この不同意申出書を提出されると当広域連合は旧保険者に対して特定健康診査等に関する記録の写しの提供を依頼しません。

1. この不同意申出書によって提供されない情報項目について

特定健診情報等には以下の項目があり、本申請によりその全てが旧保険者から当広域連合に提供されません。

特定健診受診年月日、特定健診情報（身長、体重、腹囲、血圧、尿検査・血液検査結果等）

2. 不同意による留意事項について

- ・ 今後、後期高齢者医療から別の保険者へ異動した場合、異動後の保険者において、当該保険者が、加入者が過去に加入していた保険者の保有する特定健診等情報を閲覧できないようにするため、システム上の設定が再度必要となることから、異動先の保険者に対して不同意に係る本申請書を再度提出する必要があります。

- ・ 今回の不同意申出書の対象は、旧保険者へのオンライン資格確認システムを用いて特定健康診査等の情報提供を依頼する場合のものです。

なお、不同意申出をされた加入者個人に対しても、生命・身体の安全を守るために必要な場合は、健康支援オンライン資格確認システム以外の方法を用いて前保険者で受診した特定健診等の情報提供依頼を行う場合があります。ご承知おきください。

- ・ 申請書の提出からシステムへの登録・反映されるまでの間に旧保険者で受診された特定健診等情報を利用する場合がございます。